

すでに始まっている！ 地域密着型で働く歯科衛生士



歯科衛生士と歯科医師が  
チームで動く  
地域見守り型歯科診療所

当院の訪問診療は、「永年関係を培った患者さんたちの余生と寄り添いたい」との思いから始まりました。歯科医院と患者さんの関係は、患者さんの通院に障害が生じた場合に途絶えがちです。当院は、健康寿命の延伸という観点で患者さんとかかわる中、「見守り機能」という自らの役割について着想を得たことが、地域へと出向く下地となりました。

当初は、通院に負担がかかる季節（夏、冬）に来院する要介護の独居高齢者に対し、その負担軽減のために居宅での口腔ケアを提案・実施しました。「見守り」の概念で始めた訪問定期健診ですが、当初患者さんからの依頼は多くありませんでした。患者さんの家族から独居高齢者をだます悪徳業者と思われたこともあります。それは私たちに自分たちの行う医療の必要性を説く力が不足しており、家族に不信感が生じたのだと考えます。

訪問が必要な方の多くは、介護認定を受けています。そしてケアマネジャーをはじめとする介護専門職が以前から訪問しています。そこに私たちが介入するわけですが、「見守り」に向けた福祉サービスの向上と充実に、多職種と連携を図ることが重要となります。訪問時はまず当院からケアマネジャーに連

絡、相互に情報の交換とチームを組むための気持ちの共有を図っています。また円滑な訪問のために、その必要性が理解されやすい口腔ケアをケアプランに組み込むこともあります。さらに訪問歯科医療のパンフレット（図1）を制作し、多職種や家族の理解を図っています。

院内診療に従事しながらも、訪問診療を専属に取り組む歯科衛生士を2名設置しています（図2）。その稼働時には歯科医師も同行して、週2日、11～14時を往診の稼働時間としています。訪問に先立って1名の歯科衛生士が居宅に赴き、患者さんや家族の状態を把握してから、同日中に訪問を行っています。また日常的に電話で生活のようすを確認したり、必要があれば介護職に患者さんの状況の確認依頼もします。他に患者さんの自立を促すため、穏やかな気候になれば通院に切り替えることもしています。

独居高齢者には地域での見守りと気遣いが必要です。そこに歯科医院が参画することで地域住民への医療範囲が広げられ、学びの場も広がるというメリットがあります。私たちはこれからも、人と人との橋渡し役として地域に対応できる歯科衛生士を目指したいと思います。



図1 地域住民や患者さん、患者さんの家族に訪問歯科医療を理解していただくためのパンフレット。



図2 患者さんの自宅での口腔ケア。歯科衛生士が2人1組で歯科医師の指示のもと行う。

小山恭子\*  
須藤結美\*  
津田 真\*\*

つだ歯科  
歯科衛生士\*  
歯科医師\*\*

小山恭子

1998年 四日市歯科衛生士専門学校卒業  
同年 小林歯科医院(三重県)勤務  
1999年～つだ歯科(三重県)勤務

須藤結美

2005年 三重県立公衆衛生学院卒業  
同年 はしもと歯科医院(三重県)勤務  
2010年～つだ歯科勤務

津田 真

1980年 松本歯科大学卒業  
1988年 きたずま歯科診療所(兵庫県)勤務  
1990年 つだ歯科開業

